

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## ＜学士課程＞

観点5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

## 【観点到る状況】

学士課程の教育課程は、東北大学学部通則に基づき、4年ないし6年一貫教育カリキュラムとなっており、全学教育科目の履修は、1年次から4年次（6年次）まで可能であるが、各学部とも学部の特徴を活かし、文系科目・理系科目、必修科目・選択科目のバランス等を考慮しつつ、1～4セメスターに大部分の科目を履修可能な指定をしている。（表5-1-1-1）

専門教育科目は、1・2年次の基礎的な科目から4年次（6年次）の卒業研究に至るまで、各学問領域が体系的に履修できるように配置するとともに、必修・選択必修・自由聴講のバランスのとれたものとしつつ、教育目的に沿う学習ができるようにしている。

表5-1-1-1 全学教育科目の学部別修得単位数一覧

学部	基幹科目	展開科目	共通科目	計	最低修得単位数
文学部	6	10	16	32	40
教育学部	8	12	21	41	41
法学部	6	18	21	41	41
経済学部	20		21	41	41
理学部	6	24	12～14	46～48	50
医学部医学科	6	28	13	41	41
医学部保健学科	6	18	17	41	41
歯学部	44+5			49	49
薬学部	6	22	15	43	43
工学部	6	24～30	13	43～49	49
農学部	6	26	17	49	49

時間割 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/jikanwari/jikanwari.htm>

全学教育科目 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo1-1.htm>

資料5-1-1-1 全学教育科目履修の手引き（シラバス）・学生便覧

## 【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目では人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムを編成し、専門教育では専門科目を各学問領域に必要な知識の体系に沿って学習できるように、バランスのとれた体系的配置となっている。

以上のことから、本学においては、教育目的に照らして適切な授業科目の配置がなされており、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目では、全学教育の目的に対応して基幹科目類、展開科目類、共通科目類が設定されており、各科目類は複数の科目群から構成され、その科目群毎に適切な内容の授業が開設されている。(表5-1-2-1)

専門教育では、専門教育への導入教育として基礎専門科目や学部共通科目を履修し、1、2年次の基礎的な科目から卒業研究(研修)に至るまで、各学問領域を体系的に履修できるように配置している。概論では専門領域を通読できる内容を、各論ではやや特殊な専門的内容を、演習では専門的な内容の国内国外の文献講読によって各学問領域の課題や研究方法、研究のまとめ方などの内容を、実験実習では基礎的な測定法や研究法などの内容を実際の経験を通じて学べるようにしている。

表5-1-2-1 授業内容

全学教育科目	基幹科目類	「人間論」、「社会論」、「自然論」の科目群からなるが、それぞれの科目群で適切な内容の授業を開設し履修させることによって、人間形成の根幹となる知識と技能を習得させ、現代社会にふさわしい基本的教養を身に付けさせることを目指している。
	展開科目類	「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」(数学、物理学、化学、生物学、宇宙地球科学、理科実験の6群)、「総合科学」の科目群からなっており、各科目群では適切な内容の授業を開設・履修させることにより、現代社会を生きる上で必要不可欠な科学的知識を習得し、それを通じて専門教育を受けるための準備を整え、将来それを応用するための知的基盤を形成することを目指している。
	共通科目類	「転換・少人数科目(基礎ゼミ)」、「外国語」、「情報科目」、「保健体育」の各科目群及び外国人留学生のための「留学生対象科目」の科目群からなり、各科目群に適切な内容の授業を開設・履修させることによって、現代人として生活し、大学で専門を学ぶ上で共通の土台となる基本的素養を習得させようとしている。
専門教育科目	シラバス <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.html">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.html</a>	

出典 平成18年度全学教育科目履修の手引

【分析結果とその根拠理由】

全学教育では、目的、目標の達成に適切な内容の授業が開設されており、専門教育では、全学教育を基に、各学部の教育目的・目標の達成に適切な内容の授業科目が開設されている。

したがって、本学における授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った内容の授業となっていると判断する。

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとになっているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目は、授業科目の目的を達成するに相応しい教員を全学部・研究科等から募っており、総合科学及び基礎ゼミについては、その履修によって各学問領域の基本的な課題やその解決方法、研究成果を知るとともに、先端的な研究内容に触れる機会としている。

専門教育科目は、各授業科目に密接に関係する研究分野の教員を配置し、教員各自の研究活動の成果や学会活動の成果を含めて、学問分野の基礎的研究内容や最先端の研究内容が授業内容として盛り込まれている。(前掲表3-3-1-1 研究者紹介掲載項目)

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目においては、基礎ゼミや総合科目の履修によって、各学問領域の基礎的な研究内容や先端的な研究内容を学習できるようになっており、専門教育科目においては、それぞれの学問分野の基礎的な研究内容や先端的な研究内容が反映されている。

以上のことから、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の内容を反映したものになっていると判断する。

**観点 5-1-4：** 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

**【観点に係る状況】**

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取り組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている。

東北大学学部通則により、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換（学都仙台コンソーシアム等）、外国の大学における修学成果の認定、大学以外における学修（TOEFL、インターンシップ等）成果は、卒業要件の単位とすることができる。

学習支援は、学生相談所等が希望する学生を把握し、理学部・工学部等と連携して主に数学や物理等を中心としたティーチングアシスタントにより実施されている。

編入学者には、既修得科目審査による単位認定や丁寧な履修指導等の配慮を行っており、修士（博士前期）課程との連携教育に関しては、一定条件下での大学院の一部授業科目の履修許可等が行われている。

また、英語力をさらに高めたいという学生のニーズに応えるため、プラクティカル・イングリッシュコース（課外授業）等も実施している。（表 5-1-4-1）

表 5-1-4-1 多様なニーズに対応した対応

(1) 各種 GP 採択状況

公募プログラム名	年度	採択学部・研究科等	採択プログラム名
特色ある大学教育支援プログラム	15	工学部	国際コンピテンシー人材育成教育プログラム
	17	高等教育開発推進センター	融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考
	18	高等教育開発推進センター	「学びの転換」を育む研究大学型少人数教育
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	17	文学研究科	言語研究者・言語教育者養成プログラム
		理学研究科	国際的若手研究者養成プログラム
		工学研究科	フライト実践による航空宇宙フロンティア
		工学研究科	生体・ナノ電子科学国際教育拠点
法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	16	法学研究科	体験型政策教育による大学と実務との連携
		経済学研究科	会計大学院教育課程の国際水準への向上
	18	法学研究科	体験型教育の多角的実施と実務教育基盤構築
		経済学研究科	会計職業のための資格取得後教育課程の編成
地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	18	病院	地域ニーズ対応型総合周産期実践医育成計画
派遣型高度人材育成共同プラン	17	工学研究科	環境に優しい鉄鋼材料創出教育プログラム

参考 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo3-1.htm>

(2) 単位互換

種類	実施状況 (平成 17 年度)	根拠 (学部通則)
他学部の 授業科目 履修	工学部・理学部の数学・物理分野, 文学部の人文地理と理学部の自然地理等のように関連のある分野では相互受講がある。	第26条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは, 所定の手続を経て, その許可を受けなければならない。
他の大学の 授業科目 履修	通学圏内ということもあり, 学都仙台単位互換ネットワークの受講者は, 派遣が6名受入は32名である。大学院の特別聴講学生制度利用者は少なくない。	第26条の3 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは, あらかじめ, 当該他の大学又は短期大学と協議の上, 学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることがある。
外国の大学の 授業科目履修	留学は学部65名, 大学院51名である。(他に, 休学して留学した者は学部16名, 大学院30名) (表6-1-5-1参照)	第26条の4 学生が外国の大学等において修学することが教育上有益であると各学部において認めるときは, あらかじめ, 当該外国の大学等と協議の上, 学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。
大学外の 教育施設 の学修	全学教育科目でTOEFL等の成績により単位認定を受けた者は164名, (文系学部の実践英語履修者は891名), インターンシップ受講者は学部97名, 大学院279名である。	第26条の6 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で, 教育上有益であると各学部において認めるものは, 各学部規程の定めるところにより, 本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

東北大学学部通則 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki\\_honbun/u1010223001.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u1010223001.html)  
 学都仙台コンソーシアム <http://www.gakuto-sendai.jp/index.html>

(3) 学習支援

学生相談所	補習サポート活動 (授業がよく理解できない, レポートの書き方が分からない者等に対し, 工学研究科, 理学研究科の大学院生による補習サポートをコーディネート)
理学部キャンパスライフ支援室	学習支援 (授業でわからないことや勉強のしかたについてTAが支援)
工学部履修相談室	履修相談 (2名の名誉教授が対応, 各学科・専攻の教務委員と協議しTAが支援)

学生相談所 <http://www.ucc.he.tohoku.ac.jp/services.htm>  
 理学部キャンパスライフ支援室 <http://www.sci.tohoku.ac.jp/oasis/index.html>  
 工学部履修相談室 <http://www.eng.tohoku.ac.jp/life/?menu=counseling>

(4) 修士 (博士前期) 課程との連携教育

文学部	大学院・学部学生の縦割り授業科目開講
医学部	コースの設定
歯学部	授業科目の開講
工学部・経済学部	一定条件下での大学院の一部授業科目の履修許可

出典 学生便覧

(5) プラクティカル・イングリッシュコース (募集案内抜粋)

実施期日	10月7日(土)から12月16日(土)までの毎週土曜日, 1回130分の授業を10回実施(最終回は190分)
会場	川内北キャンパス マルチメディア棟4階
講師	神田外語大学, 神田外語学院のベテランのネイティブ
内容	ディスカッション・ショートプレゼンテーション中心 (アウトプット主体)
学部生コース	受講資格: TOEIC スコア 550 点以上又は TOEFL123 点以上の者で全 10 回の授業に出席 募集人員: 48 名 (1 クラス 24 名×2, 文科系・理科系混合クラス) 開講時間: 毎週土曜日 10:00~12:10 (受講クラスはオリエンテーション時に決定します)
大学院コース	受講資格: TOEIC スコア 700 点以上又は TOEFL173 点以上の者で全 10 回の授業に出席 募集人員: 48 名 (1 クラス 24 名×2, 文科系・理科系混合クラス) 開講時間: 毎週土曜日 13:10~15:20 (受講クラスはオリエンテーション時に決定)
申込時	TOEIC 等スコアの写しを提出 希望者多数の場合 TOEIC スコア 高点順に決定
問合せ先	教育・学生支援部教務課教育支援係 Tel:022-795-3925 E-mail:kyom-d@bureau.tohoku.ac.jp

ポスター [http://www.intcul.tohoku.ac.jp/keiji/kyomu\\_files/12\\_sonota/060621\\_english.pdf](http://www.intcul.tohoku.ac.jp/keiji/kyomu_files/12_sonota/060621_english.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

他学部の授業科目の履修，外国を含む他大学との単位互換，大学以外の教育施設における学修成果の認定，補充教育，編入学者への配慮，修士（博士前期）課程との連携教育に関する施策を行うとともに，教育プログラムの開発も行っている。

以上のことから，本学は学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

学部通則第 26 条の 6 に基づき，履修登録できる単位数の上限を設定するよう努めることとしており，単位数の上限を設定しない場合でも，適正なカリキュラムの策定とオリエンテーション等における履修指導により，単位の实質化を図るための取組を行っている。（表 5-1-5-1）

また，標準的な履修モデルの配付，単位に関する説明の学生便覧への掲載等により，適正な履修を促している。

表 5-1-5-1 単位の实質化

<p>学部通則(抜粋)</p> <p>第 24 条の6 各学部は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が1学年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。</p> <p>2 各学部は，その定めるところにより，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。</p>
<p>履修・修学等について(学務審議会申合せ抜粋・平成 16 年 1 月 27 日)</p> <p>1. 履修モデル 各学部は，平成 16 年度から 1・2 年次学生のための履修モデルを作成し，オリエンテーション，履修ガイダンス，履修相談等で提示する。 3 年次以降の履修モデルの作成・提示については，各学部の判断による。</p> <p>2. 履修登録できる単位数の上限設定 各学部は，単位制度の实質化を図るため，卒業に要する単位数と修業年限を考慮し，1 年間あるいは 1 セメスター当たり履修登録できる単位数の上限を設定し，平成 16 年度学部入学者(遅くとも平成 17 年度入学者)から適用させる。 また，成績優秀者については，履修登録できる単位数の上限を超えて履修登録することを認めることとし，これらは履修方法として学生便覧等に明示する。なお，関連する「早期卒業制度」の導入の有無は，医・歯・薬学部を除き，各学部が判断する。 大学院における履修登録できる単位数の上限を設定については，可能な研究科はこれを準用する。</p> <p>3. 履修指導 (1) 各学部及び研究科等は，修学指導体制の機能的組織化と充実に努めるものとし，その状況は毎年度当初に，学務審議会委員長に報告することとする。学業不振により成業の見込みがないと判断される学生に対しては，修学指導において「進路変更」等の助言を行うものとする。(学則上，「退学勧告」を規定することまではしない。) (2) 各学部は，履修手続期間の一定期間，川内北キャンパスに 1・2 年次学生を対象とした履修相談コーナーを設置する。 同コーナーの相談員には，各学部の教員及び事務員(事前説明を受けた学生も可)が担当する。なお，別の方法で履修相談を行う学部は，同コーナーを設置しないことができる。</p> <p>4. 単位修得状況の保護者等への通知 平成 16 年度の学部入学者から，1～2 年次における単位修得状況を，各セメスター終了時，副総長(教育・学生生活担当)名で保護者等に通知する。この業務は，教育・学生支援部が担当する。 単位修得状況の通知を行う旨の周知は，入学手続書類において行う。また，保護者等との連名によりその通知を望まないとの申し出があった場合(入学時以外についても受理)は通知しないものとする。 なお，3 年次以降の取扱いには，各学部の判断による。</p>

出典 例規 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10103411.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、適正なカリキュラムの策定とともに、単位制度の実質化を図るための方針を申合せており、履修登録単位数の上限設定や、オリエンテーション等において適正な履修をするよう指導をしている。

また、標準的な履修モデルの配付、年度当初のガイダンス開催等により、適正な履修を促している。

以上のことから、本学では、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

全学教育、専門教育とも授業科目を講義、演習、実験・実技等多様な形態の授業を開講している。（表5-2-1-1）。全学教育科目、専門教育科目とも、教育目的・目標の実現のために、講義、演習、実験、実習が少人数授業、対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されている。

全学教育を行う川内北キャンパスは、マルチメディア教育研究棟はもとより、ほぼ全講義室が多様なメディアを高度に利用した授業に対応できるよう整備されており、卒業研究等では、学生の研究テーマに関連した資料の収集、研究計画の立案、研究方法の開発、研究の遂行及び結果の取りまとめなどが、少人数、対話型の教育として実践されている。（表5-2-1-1）

表5-2-1-1 授業形態ごとの科目数

(1) 全学教育

区分	講義	演習		実験・実技		計
		基礎ゼミ	外国語	スポーツ	実験	
科目数	508	154	552	55	6	1,275
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の「基礎ゼミ」は、本学全学部・研究科等の教員により、154テーマが開講され、学部学生など2,550名（1テーマ平均約16名）が受講した。</li> <li>実験は、融合型理科実験として実施しており、「特色GP」に採用された。</li> <li>マルチメディア教育研究棟の実践英語教育用システム(CALL(Computer Assisted Language Learning324台)を活用した授業(e-Learningを含む。)も多数実施されている。</li> <li>マルチメディア教育研究棟はもとより、全講義室とも多様なメディアを高度に利用した授業が展開できる環境となっている。</li> <li>TAは、きめ細かな授業を行う必要がある場合や、受講者が一定数以上の場合に配置されており、事前の研修を行うとともに</li> </ul>						

にその実施報告による評価やアンケート調査を実施している。

出典 平成 18 年度全学教育科目履修の手引

(2) 専門教育科目 (抜粋)

教育学部

区分	講義	演習	実験・実習	その他		
				研究指導	自由選択	卒業研究
科目数	61	41	8	必修	—	必修

・講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態を取り入れており、特にその内容的な連携を重視している。

出典 平成 18 年度教育学部学生便覧

薬学部

区分	創薬化学科			薬学科		
	講義	実習	課題研究	講義	演習・実習	課題研究
科目数	43	6	必修	55	13	必修

・講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態を実践している。

出典 平成 18 年度薬学部学生便覧

学習指導法の工夫の例

学部	内容
医学部	チュートリアル教育, 1 年次学生を対象とした医療入門として, グループワーク教育の実施
歯学部	OSCE 対応教育・統合型カリキュラムの実施
工学部	短期留学生プログラム学生との共同受講英語講義科目開講

出典 平成 18 年度各学部学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

全学教育, 専門教育とも, 多様な授業形態が少人数授業, 対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されており, 各授業内容に即して適切な指導方法が工夫されている。

以上のことから, 本学では, 教育の目的に照らして, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態の組合せが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され, 活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス作成要領を大学として定めており, 授業目的と概要, 学習の到達目標, 授業の内容・方法と進度予定, 成績評価方法, 教科書及び参考書, その他から構成することとなっている。

シラバスの活用は, オリエンテーション時の説明事項としており, その活用状況については, 学生による授業評価アンケートで調査している。(資料 5-2-2-1, 表 5-2-2-1)

表 5-2-2-1 シラバス作成基準 (平成 16 年 1 月 27 日学務審議会)

<p>学部のシラバスは, 「東北大学シラバス作成基準」に基づき作成する。大学院のシラバスは, この基準に準じて作成する。</p> <p style="text-align: center;"><b>東北大学シラバス作成基準</b></p> <p>1 シラバスは, 担当教員による「授業設計」を意味し, 授業の目的, 学習の到達目標・授業の方法・成績評価の各要素で構成される。その作成に当たっては, 「学生の学習を支援する教育」という視点に立ち, 以下の点に十分留意して作成することとする。</p> <p>(1) 授業で期待される成果を学習目標として学生に明示する。</p> <p>(2) 学習目標に達するための具体的な授業内容と方法を明示する。</p> <p>(3) 学習目標への達成度の評価方法を成績評価法として具体的に示す。</p>
--

- (4) 成績評価は、学生が学習の結果として目標のどのレベルまで達したかを測定することにあるので、成績評価の基準が学習目標に表現されることになる点に注意する。
- 2 シラバスには、授業科目名、曜日・時限、受講対象、担当教員、開講セメスター等のほか、原則として次の項目を明示する。
- ただし、演習科目、実験科目等に関しては、(4)を省略又は略記できる。
- なお、授業の特性によっては、各項目の内容を含む場合に限り項目を変更することができる。
- (1) 授業題目：授業のテーマを示す題目を掲げる。
- (2) 授業の目的と概要：授業目的と概要を端的に説明する。
- (3) 学習の到達目標：受講する学生が明確に理解できる学習到達目標を掲げる。
- (作成にあたっての二原則)
- ① 受講者の達成目標を明らかにするために、学生にとってどのような学力、知識が身につくかを明確にする。
- ② 授業担当者側ではなく、受講する学生の視点に立った目標(=学習目標)となるよう、文章の主語が学習者となる形で叙述する。
- (4) 授業の内容・方法と進度予定：目標到達に向けての授業内容、方法を進度予定に即して叙述する。
- (5) 成績評価方法：学習目標の到達度を測る方法について、筆記試験、レポート、出席点等具体的に明示し、複数の方法を採用する場合はそのパーセンテージを記載する。
- (6) 教科書・参考書：教科書及び参考文献について情報を与える。
- (7) その他：学生とのコミュニケーションを図るために、可能ならば、オフィスアワー(面談可能時間)、ホームページ、Eメールアドレスなどを記載する。

シラバス <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.html>  
 学生による授業評価報告書 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/enquete/enquete.pdf>

資料5-2-2-1 シラバス

#### 【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目及び専門教育科目とも、教育課程の趣旨に沿って統一された様式によりシラバスを作成し、その活用状況調査は、学生による授業評価アンケートにより行っている。

以上のことから、本学において、シラバスが適切に作成され活用されていると判断する。

#### 観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

##### 【観点到に係る状況】

自主学習への配慮として、シラバスに参考書等を提示している。全学教育が行われる川内北キャンパスには、自習室・CALL教室・ICL教室等を設置し、各学部では教室等の開放や自主学習に使用できるコンピューター実習室、学習室を設けている。さらに、附属図書館本館は、夜間開放、週末の開館時間延長、長期休暇中の開館延長を実施しており、分館や各学部図書室も学生証等により閉館後の使用も可能にしている。

履修相談や学力に不安を抱える学生については、学生相談所が相談窓口となって、TAによる支援を行っている。また、各学部では個別の学生の履修状況を把握するとともに、指導教員が決まっていない学生については、アドバイザー制等を採用し、相談体制を整えている。(表5-2-3-1)

表5-2-3-1 学生相談関係に関する案内文(抜粋)

学生相談所：学生相談所では、学業、将来の進路、人間関係、性格、心の健康など、学生生活上のさまざまな悩みに関して相談に応じています。どうぞお気軽にご利用ください。

理学部キャンパスライフ支援室：キャンパスライフ支援室は、学部学生・大学院生及び教職員が、快適な学習・教育・研究・事務活動を行えるように、ハード・ソフト両面で理学部キャンパスの環境を整備し、様々な支援活動を行うことを目的として平成16年10月に誕生しました。現在の業務の三本柱は、インターカーによる「なんでも相談」、大学院生チューターによる「学習支援」、学生や教職員のための講演会などの「イベント企画」です。

工学部教育相談室；平成16年5月24日(月)から青葉山キャンパスの工学研究科・工学部青葉山会館内に「教育相談室」が設置されました。教育相談室は、月曜日から金曜日までの平日(祝祭日を除く。)に開室し学



生さん方の相談に対応いたします。

東北大学図書館利用案内 <http://www.library.tohoku.ac.jp/guide/guide.html>  
 学生相談所 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo9-2.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

全学教育，専門教育ともに，シラバスへの参考書等の掲載，自主学習施設の確保，相談窓口を設けるなどの施策を講ずると同時に，附属図書館や学生相談所などの全学組織も自主学習の支援を行っている。さらに，学生相談所は学部と連携を図り，基礎学力に不安を抱える学生の相談にも対応している。

以上のことから，本学においては，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

**観点 5-2-4：** 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当しない。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当しない。

**観点 5-3-1：** 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

**【観点に係る状況】**

成績評価基準及び卒業認定基準は，東北大学学部通則・各学部規程に規定されており，成績評価方法・基準はシラバスにより学生に周知されている。（表 5-3-1-1）

卒業認定基準は，東北大学学部通則に定められており，卒業に必要な単位の履修方法とともに学生便覧により周知されている。

表 5-3-1-1 成績評価区分（平成 16 年 1 月 27 日学務審議会）

成績評価の区分は，平成 16 年度入学者から，学部・大学院とも合格及び認定以外は原則として次の表のとおり 5 段階とする。また，学生に交付する履修結果の通知及び成績証明書には，原則として成績表示を用いる。ただし，成績証明書に D は記載しない。			
成績表示	評価等（ ）内は点数の区分	成績表示	評価等（ ）内は点数の区分
AA	成績が特に優秀であるもの(90 点～100 点)	D	成績が不可であるもの(59 点以下)
A	成績が優秀であるもの(80 点～89 点)	合格	成績が合格であるもの
B	成績が良好であるもの(70 点～79 点)	認定	本学において修得した単位と認定したもの
C	成績が可であるもの(60～69 点)		

**【分析結果とその根拠理由】**

東北大学学部通則に規定されている成績評価基準や卒業認定基準は学生便覧によって，また，成績評価方法は

シラバスによって、それぞれ学生に周知されている。

以上のことから、本学では、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

**【観点到に係る状況】**

全学教育科目の成績評価基準を定めるとともに、適切な成績評価を行うため、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表している。(表 5-3-2-1・表 5-3-2-2)

専門科目については、シラバスに公表した基準や方法によって適切に成績評価が行われており、特に卒業要件の重要な位置を占める卒業研究の成績評価は、複数教員の合議制の採用や研究発表会の公開などにより、公平性や厳格性、透明性を追求している。また、卒業認定は、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、規程に基づき各学部教授会が実施している。

なお、学務審議会と高等教育開発推進センターが実施する全学の教員を対象とする教員研修（FD・毎年2回実施）では、成績評価を適切に実施することがシラバス作成の一部であることを紹介している。

資料 5-3-2-1 平成 18 年度全学教育科目成績分布図(平成 19 年 5 月東北大学学務審議会評価改善委員会)

表 5-3-2-1 平成 17 年度全学教育科目成績分布図巻頭文

はじめに  
 全学教育審議会評価委員会は、平成 16 年 3 月に、全学教育の授業改善と厳格で公平な成績評価を実現する取り組みとして、平成 14 年度および 15 年度前期に実施された全学教育科目の成績評価分布状況を調査し、それに基づいて全学教育科目成績分布図を作成し公表した。これは、本学の教育改善に向けた初めての試みであった。以来、平成 15、16 年度にも、同様の趣旨で、それぞれの年度に実施された授業の成績分布状況を科目類、科目群毎に取りまとめ、成績分布図として公表してきた。こうした経緯を受けて、今回、平成 17 年度に実施された全学教育科目の成績評価状況に基づき、成績分布図を作成し、公表する次第である。なお、従来は冊子体という形態で公表してきたが、今回から全学教育の Web サイトに掲載し閲覧していただく運びとなった。多くの方が活用して下さるよう、望みたい。

周知のように、成績分布図は学生の学習結果を示すと同時に、教師の教育結果をも示すデータである。全学教育では、各教員がシラバス作成要綱に沿って担当授業科目毎に授業計画、学習到達度目標と成績評価法をシラバスに示し、学習到達度を指標と原則として絶対評価による成績評価を実施している。したがって、成績分布図を利用して、既に実施した担当授業の学習目標、授業方法、成績評価法などが適切であったかどうかを検討し、次の授業の改善に生かしていただければ幸いである。また、同一カテゴリーに属する授業科目の成績分布データなどを基に、自身の担当科目の成績分布状況を点検し、厳格で公正な成績評価を進めていただければ幸いである。こうした成績分布図による授業の点検改善は教員個人によるだけでなく、科目委員会レベルでも可能であろう成績分布図の活用の広がりを期待したい。

最後に、成績評価データの整理と本資料の作成にご尽力いただいた関係各位に感謝申し上げます。

平成 18 年 6 月 30 日  
 東北大学学務審議会評価改善委員会委員長 宇野 忍

表 5-3-2-2 全学教育科目の成績評価の取り扱い

全学教育科目の成績評価の取り扱い(平成 17 年 10 月 24 日学務審議会)

1. 全学教育科目の成績評価区分は、次のとおりとする。

成績評価	評価の内容	点数としての目安	合否区分
AA	成績が特に優秀であるもの	90 点～100 点	合格
A	成績が優秀であるもの	80 点～89 点	
B	成績が良好であるもの	70 点～79 点	
C	成績が可であるもの	60 点～69 点	

E	履修を放棄したもの	—	—
---	-----------	---	---

備考1. 成績評価は、合格又は不合格とすることがある。  
 2. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。  
 3. 成績評価AAは、平成 16 年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価AAと成績評価Aの区別はない。  
 4. 成績評価Eは、学生が、奇数セメスターにあつては5月末日まで、偶数セメスターにあつては 11 月末日まで、教務課に履修放棄の届出を行ったもののみを対象とする。  
 2. シラバスには、授業科目ごとの教育目標(学習到達目標)及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。  
 3. 授業担当教員は、答えは試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ概ね1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。  
 ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しないものとし、答案の場合は原本を保管しておき、そのコピーを返却することが望ましい。  
 (参考:国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準:答案・レポート等は1年未満)  
 4. 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。  
 ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。  
 5. 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、学務審議会教務委員会(以下、「教務委員会」)の委員長に不服の申立をすることができる。  
 6. 教務委員会委員長に不服の申立があつた場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。  
 7. 学務審議会評価改善委員会は、成績評価を集計・分析し、授業担当教員及び学生に公表する。

<http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/result/result-distribution-chart.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、規程に基づいて5段階評価で行われており、全学教育科目では教員の成績評価が変動しないように、科目分類毎に成績分布図を公表している。卒業認定は、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、規程に基づき各学部教授会が実施しており、卒業研究の成績評価は、公平性、厳格性、透明性を確保のため、合議制の採用や発表会の公開を行っている。

以上のことから、本学における成績評価基準や卒業認定基準に基づいて、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価結果はホームページで確認できるようになっており、評価に疑義がある場合には、学生はその旨を担当教員に直接又は教務の窓口を通じて教務委員会等に申し出ることができる。

全学教育科目に関しては、「成績不服申し立て制度」により取扱うようになっているが、専門教育科目に関しても全学教育科目同様の扱いができるよう制度化されつつある。(表 5-3-3-1)

表 5-3-3-1 成績不服申立

1. 全学教育科目における取扱い(前掲表5-3-2-1)		
2. 専門科目等(教務課調)		
学部	制度	備考
文学部	有	
教育学部	有	
法学部	無	平成 19 年度導入予定
経済学部	有	
理学部	有	学部・大学院ともに、学生便覧で周知している。
医学部	無	成績不服申し立て制度は導入していないが、授業担当教員が個別に指導しているほか、教務委員会で、成績不振者に対する面談を行っている。

歯学部	無	平成 19 年度導入予定
薬学部	有	学生便覧の5. 試験の4)「成績評価に対する異議申し立て」:試験結果に疑義がある場合は、成績発表から2週間以内に限り授業担当教員に説明を求めことができる。ただし、この期間内に申し出がないことに対して正当な理由はある場合には、1年以内に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。また、授業担当教員の説明になお異議がある場合は、異議の申し立てをすることができる。異議の申し立ての手続等については、教務係で確認すること。
工学部	有	成績評価への説明請求、不服申し立ての取扱要項(平成 17 年 12 月 7 日制定)
農学部	有	

【分析結果とその根拠理由】

成績評価結果をホームページで確認できるようになっており、成績評価に疑義がある場合には、表 5-3-3-1 により、申し出ることができる。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点 5-4-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等は、それぞれの学問分野、職業分野における目標とする人材育成に対応した体系化された教育課程により、必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている。(表 5-4-1-1)

例えば文学研究科では各専攻科とも、教育目的達成に必要となる必修科目・選択科目、課程研究等を指定した教育課程を編成している。

資料 5-4-1-1 東北大学大学院通則 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102371.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102371.html</a> 前掲資料 5-1-1-1 学生便覧
--

表 5-4-1-1 研究科の目的、教育課程の構成、学位

研究科等	課程	目的(養成しようとする人材像)	学位
文学研究科	博士課程前期2年の課程(選択科目10単位, 必修科目12単位, 課題研究8単位, 修士論文提出)後期3年の課程(必修4単位, 博士論文提出)	人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、人類文化の知的遺産を確実に継承するとともに、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者及び高度な専門的職業人を育成することである。 そのような人材は、各専門分野における先端的な研究能力を修得するのみならず、幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えていなければならない。 人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度の専門的知識を生かすことによって国際貢献をなす人材の養成を目指す。	修士(文学) 博士(文学)
教育学研究科	博士課程前期2年の課程(選択科目10単位, 必修科目12又は16単位, 課題研究8単位, 修士論文提出)後期3年の課程(必修8単位, 博士論文提出)	教育に関する高度な専門的知識・技術とそれらを支える理論的基礎を有し、社会的ニーズを敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる人材の養成を目指す。 特定の領域に関する専門的知識に加え、学際的な知識を駆使し、現代の教育問題の具体的解決につながりうる諸々の技術を同時に備えた人材;一時的な対症療法的アプローチではなく理論的基礎に支えられたアプローチと新たな理論を創造しうる人材	修士(教育学) 博士(教育学)

		の養成;社会的ニーズを敏感に察知し、理論的基礎に支えられた高度な専門的知識を適用しさらには、社会的には十分に認識されていない諸問題を発見し、その解決を推進する能力を備えた人材;を養成する。	
法学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目30単位, 修士論文提出) 後期3年の課程 (博士論文提出)	法政理論研究専攻(研究大学院)では、社会をリードする卓越した知的人材の育成を図る。 すなわち、不断に高度化し複雑化する現代社会、さらに近年グローバル化の進展の著しい国際社会の中で、日々新たに生起するさまざまな法的・政治的問題に対し、基礎的・学問的な視点と先端的・学際的な視点の両者から鋭く分析のメスを加え、その成果をもとに、法科大学院や公共政策大学院に新たな独創的知見を提供する人材を育成する。	修士(法学) 博士(法学)
経済学 研究科	博士課程前期2年の課程 (専門科目20単位, 関連科目10単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択必修8単位, 博士論文提出)	経済学・経営学の高度な総合的教育を行い、21世紀の社会的・経済的諸課題の解決のために知的貢献を行う研究者と、高度な職業能力及び公認会計士等の専門的職業能力をもって社会の指導者となりうる人材を育成する。 また、社会人教育に積極的に取り組むことにより現代の社会的要請に応える。	修士(経済学又は経営学) 博士(経済学又は経営学)
理学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目14単位, 必修科目16単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択4単位, 必修科目16単位, 博士論文提出)	自然の真理を解き明かす自然科学の創造と発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩への貢献及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導できる質の高い人材を育成することを目的とする。	修士(理学) 博士(理学)
医学系 研究科	修士課程(選択科目4単位, 必修科目26単位, 修士論文提出) 博士課程前期2年の課程 (主科目20単位, 副科目6単位, 選択科目4単位, 修士論文提出) 後期3年の課程 (主科目10単位, 副科目4単位, 選択科目2単位, 博士論文提出) 博士課程(系統講義科目16単位, 実験技術科目9単位, アドバンスト科目5単位, 博士論文提出)	以下の人材を育成することを目的とする。 ・学問に対する強い探究心を持ち、常に目的意識を持って医学領域の諸問題の解決に挑戦して問題解決を成し遂げることができるのみならず、問題を発見することができる人材 ・最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想に基づき、未知・未踏の研究課題に取り組む創造力と行動力のある人材 ・外国人や社会人に対する門戸を開放し、国内外で幅広く活躍できる人材 ・国際的視野と幅広い教養と豊かな感性に支えられた倫理性を持ち、かつ、高度な専門的知識の実践により、健全なる地域社会と国際社会の形成に貢献する人材	修士(医科学又は障害科学) 博士(医科学又は障害科学)
歯学 研究科	修士課程(選択科目12単位, 必修科目18単位, 修士論文提出) 博士課程(特論9単位, 演習6単位, 実験技術6単位, 特別研修9単位, 博士論文提出)	歯学部と同様、「臨学一体」の理念に基づき、全ての事象に対し恒に発展的に「考究」する科学心を養うことを教育理念とし、「考究心」や「科学心」を具備した、次代を担いうる、優れた研究者、高度専門職業人を育成することを目的とする。	修士(口腔科学) 博士(歯学)
薬学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目16単位, 必修科目14単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目8単位, 必修20単位, 博士論文提出)	広範囲な薬学分野の知識と技術を修得し、独創的な発想力と国際的な競争力を備えた薬学研究者・技術者を養成する。 特に、博士前期(修士)課程では、学部教育で獲得した基礎的知識・技術に立脚して、薬の創製から適正使用までの高度な知識と応用力を修得した人材を養成する。博士後期(博士)課程では、最先端の創薬科学研究、臨床薬学を自らの力で推進できる能力をもった優れた研究者を養成する。	修士(薬学) 博士(薬学又は医療薬学)
工学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目16単位, 必修科目14単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目8単位, 必修8単位, 博士論文提出)	博士前期課程では、研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学力を習得し、研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会にて発表する能力を備えるとともに、広い視野に立って、専門分野における研究能力、或いは研究・技術指導のための基本的能力と高度技術を備えた人材を育てる。 後期課程では、社会的ニーズを視野に入れて研究課題を開拓し、独自の発想からその課題を展開させ、国際水準の論文を	修士(工学) 博士(工学)

		まとめて国際会議にて発表する能力を有するとともに、研究経験をもとに関連の専門分野においても主体的に研究が遂行できるだけでなく、将来とも自己啓発をしながらリーダーとして広い視野に立って研究を指導できる人材を育てる。	
農学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目 18 単位, 必修科目 12 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目 4 単位, 必修 12 単位, 博士論文提出)	食料, 健康, 環境に関する高度な専門的知識と学識を備え, バイオサイエンス, バイオテクノロジーなどの先端技術を活用し, 農学研究を自立的・論理的に行い, 新しい生物産業の創成を国際的視野から先導的に推進できる人材を養成する。	修士(農学) 博士(農学)
国際文化 研究科	博士課程(選択科目 22 単位, 必修科目 8 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程 (選択科目 8 単位, 博士論文提出)	国際的な地域文化, 文化交流及び言語文化に関する学際的かつ総合的な教育・研究を推進し, 国際化の進展に対応して国内外で活躍し, 国際貢献を担い得る高度な研究能力と専門的知識を有する人材を養成することを目的とする。	修士(国際文化) 博士(国際文化)
情報科学 研究科	博士課程(選択科目 30~18 単位, 必修科目 0~12 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目 2 単位, 必修科目 8 単位, 博士論文提出)	情報の伝達や処理に関する科学とともに, 人間や社会に関わる情報の意味や価値に関する科学を「情報科学」として体系化して教授する。 「情報科学」の習得によって, 新しい知識を生み出す方法論を身に付け, 社会の変化に柔軟に対応し, 情報社会で主体的に活動し得る人材を育成する。	修士(情報科学) 博士(情報科学)
生命科学 研究科	博士課程(選択科目 14 単位, 必修科目 16 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(必修科目 8 単位, 博士論文提出)	生命科学の先端的知識・技術を開拓し, 国際的なレベルで広く情報を発信できる人材を育成する。 また, 専攻横断的な教育によって分子から個体群までの広い生命科学の基礎を修得し, それを応用することで従来の知識・技術では対応しきれない新たな課題にも対処できる人材を養成し, 生命科学を人間の生活の維持と向上のための科学と位置づけ, 生命や環境の倫理に裏打ちされた生命科学を推進できる人材の育成を目指す。	修士(生命科学) 博士(生命科学)
環境科学 研究科	博士課程(選択科目 18 単位, 必修科目 12 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目 4 単位, 必修科目 12 単位, 博士論文提出)	持続可能な発展をささえる文化と循環社会の基盤となる社会構造を確立するため, 文系・理系という伝統的区分を越える総合科学として新たな枠組みの環境科学を構築し, 多様な領域の効果的接近と新たな学問領域を創出することにより, 環境問題の解明と解決に関わる幅広い知識と理解力を有しつつ深い専門性を持ち, 国際社会においても活躍できる人材を養成する。	修士(環境科学) 博士(環境科学)
教育情報 学教育部	博士課程(選択科目 22 単位, 必修科目 8 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(必修科目 8 単位, 博士論文提出)	情報化時代における新しい教育形態を研究・開拓するとともに, IT技術を利用した教育にたずさわる高度専門職業人及び研究者を育成する。 さらに, 著しい進歩をとげている情報技術を教育の現場で駆使し, 効果的な教育を行おうとする教育者, 企業・団体等で人材育成に携わる実務家, さらに, 新しい形の教育の研究に従事する専門家を育成する。	修士(教育情報学) 博士(教育情報学)

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、教育目的や教育研究特性を踏まえ、多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されており、多様で高度化する学術内容の進展に対応するとともに、学生の自主的選択を尊重した履修制度となっている。

以上のことから、本大学院では、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等は、それぞれの教育目的に応じた多様な授業科目を体系的に編成しており、科目の特性に合わせて講義、演習、実習、研修等として開講され、それぞれの教育課程の編成に沿った内容を用意している。(前掲資料5-2-2-1 シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の教育課程は、それぞれの教育目的及び教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が配置されている。

以上のことより、本大学院の授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

**観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。**

【観点到に係る状況】

各研究科等における授業科目と授業担当教員の専門分野・主要所属学会の関連は、各科目の学問領域を研究分野としており、担当教員の研究活動の成果を反映したものである。

各研究科等では、学生便覧等に授業担当教員の研究領域、成果を示すことによって、学生が授業担当教員の研究内容、成果と授業内容との整合性を把握、検証できるようにしている。(前掲表3-3-1-1 東北大学研究者紹介)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等における教員の研究活動と各々の授業内容は密接に関連しており、各研究科等の特性に応じて、研究活動の成果が授業内容に反映されている。

以上のことより、授業内容が、全体として教育の目標を達成するための基礎となる研究活動を反映したものであるものと判断する。

**観点5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。**

【観点到に係る状況】

大学院課程における修学は、主体的な学習を前提としており、その授業はいずれも自主学習、研究を促すように設定されている。したがって、単位の実質化への配慮としては、主体的な学習を促進するための環境設定及び履修指導を充実させることにある。

本学においては、大学院学生の研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めており、履修モデルの提示等による履修指導も行われている。

なお、本学の学士課程の申し合わせ事項では、履修登録できる単位数の上限を設定することが原則となっているが、大学院課程については「可能な研究科はこれを準用する」こととしている。(前掲表5-1-5-1)

表5-4-4-1 自主学習（単位の実質化）を促進する環境設定等の状況

研究・学習 スペース	理系研究科等では、大学院学生は研究室に配属されることが一般的であり、各研究室内で各自の机、スペースを与えられ、自主学習、研究に専念しうる環境整備がなされている。 文系研究科では大学院生用の合同研究室の整備が図られている。
設備の整備	各研究科では各研究室内でインターネット環境、図書施設の整備、利用時間の拡大などの対応が十分になされており、授業時間外の学習機会を学生に提供している。
履修モデル 提示研究科	医学系研究科、歯学研究科、農研究科、工学研究科
シラバス	授業科目、担当教員ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制がとられている。また授業科目ごとに参考書や文献リストが示されており、授業外学習の促進・支援に配慮されている。

教育・学生支援部調べ

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院課程における単位の実質化に向けた、主体的な学習促進のための取組として、研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めるとともに、履修モデルの提示等による履修指導も行われている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

**観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

各研究科等の規程には、「本研究科の授業科目については、必要に応じ、夜間その他特定の時間又は時期に開設することがある」（例：文学研究科規程第7条の2）と規定しており、社会人特別選抜（前掲表4-2-1-1）を実施している研究科等では、当該学生の申し出により必要に応じて、正規の授業時間割とは別に、夏季休業期間、土日夜間を利用して、学生に配慮した授業を実施している。（表5-4-5-1）

表5-4-5-1 正規の授業時間割とは別の時間割による授業実施（工学研究科機械系専攻の例）

平成18年度後期課程講義日程 Doctoral Program Syllabus 2006



専攻 Department	授業科目 Lecture	担当教員 Instructors	時期 Schedule	教室 Place
機械システムデザイン工学専攻・ナノメカニクス専攻・航空宇宙工学専攻・量子エネルギー工学専攻・バイオロボティクス専攻	研究開発マネジメント論		7.31(月)~8.2日(水) 8:50~17:50	総合研究棟1階 講義室2(110号室)
	近代技術史学		8.1(火)~3(木)8:50~17:50	ベンチャービジネスラボラトリー3階セミナー室
	知的財産権論		10.11(水)~13(金)9:00~17:00	工学部共通第1講義室
	ベンチャービジネス論		7.28(金)~30(日)8:50~17:50	青葉記念会館401
	ベンチャー企業戦略		8.3(木)~5(土)10:00~15:00	機械系2号館214室
	アーキテクチャ学		2学期毎週火曜日 10:30~12:00	機械8講義室
機械システムデザイン工学専攻・ナノメカニクス専攻	損傷計測学特論		7.31(月)~8.2日(水)8:50~16:10	機械・知能系共同棟301室
機械システムデザイン工学専攻	デジタルデザイン学特論		7.26(水)~28(金)9:00~16:30	未定
	エネルギーシステム工学特論		8.8(火)~9(水)10:30~	機械・知能系共同棟301室
	破壊機構学特論		9.4(月)~6(水)8:50~17:50	総合棟1階110

	多元物質応用システム工学特論		11.1(水)~11.5(日)	未定
	機械科学フロンティア特論		7.26(水)~28(金)8:50~16:10	ベンチャービジネスラボラトリー 3 階セミナー室
ナノメカニクス専攻	ナノシステム工学特論		10.6(金) 13:00~16:10 10.7(土) 10:30~16:10 10.20(金) 13:00~16:10 10.21(土)10:30~16:10 10.27(金) 13:00~16:10 10.28(土) 10:30~16:10	機械・知能系 共同棟 301
ナノメカニクス専攻	ナノテクノロジー特論		7.26(水)~28(金)8:50~16:10	ベンチャービジネスラボラトリー 3 階会議室
	薄膜デバイス信頼性設計特論		2.14(水)~2.16(金)8:50~17:50	総合棟 2 階 201 会議室
	表面ナノ物理計測制御学特論		7.26(水) 10:30~18:00 27(木)~28(金)10:00~18:00	多元研科研棟 N 棟 セミナー室(予定)
航空宇宙工学専攻	航空宇宙システム工学特論		8.2(水)~4(金)9:00~16:30	機械系 1 号館 203 室
量子エネルギー工学専攻	先進量子エネルギー工学特論		8.21(月)~23(水)8:50~17:50	量子エネルギー 1 階中講義室
	原子核システム安全工学特論		8.7(月)~9(水)8:50~17:50	総合研究棟 817 セミ室
	粒子ビーム工学特論		12.19(火)~21(木)9:30~16:10	量子第 2 講義室又は量子学生研修室
	エネルギー化学工学特論		8.21(月)~23(水)	多元研素材棟 3 号館 セミナー室
	量子物性工学特論		1.15(月)~18(木)	金属材料研究所量子エネルギー材料科学国際研究センター(大洗町)
バイオロボティクス専攻	バイオマイクロマシン工学特論		7.31(月)~8.2(水)10:30~ 8/2 は機械・知能系共同棟 6 階 会議室で「サイボーグ工学」(東大鈴木隆文)を聴講のこと	機械系 2 号館 215 室
	バイオメカニクス特論		1.9(火)9:15~17:00 東北大学 21COE プログラム「バイオナテクノロジー基盤未来医工学」第 9 回国際シンポジウム	仙台国際センター 橘,萩
	ロボティクス特論		7.31(月)~8.2(水)	機械系 2 号館 205 室

(平成 18 年 5 月現在の工学研究科後期課程社会人在籍者：1 年次 42 名，2 年次 77 名，3 年次 85 名)

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生の在籍する研究科では，必要に応じて，当該学生のための授業を夏季休業期間，土日，夜間などに開設している。

以上のことから，学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各研究科等においては、それぞれの学問研究領域、教育目的に応じた講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、修士課程では初めは専門分野への導入を図る講義、演習科目、その後に修士研究指導に関する実習等を履修するよう工夫されている。これらは一般的に少人数授業、対話・討論型の授業形態で実施されており、英語による授業、インターンシップは必要とする研究科が導入している。(表5-5-1-1)

表5-5-1-1 授業形態ごとの科目数

教育学研究科 (前期)				
区分	講義	演習	実習	課題研究
科目数	61	41	8	1

出典 平成 18 年度教育学研究科学生便覧

薬学研究科 (前期)			
区分	講義	演習	実験
科目数	12	4	3

出典 平成 18 年度薬学研究科学生便覧

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科等の教育目的及び学問研究分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、修士課程では、教育目的を達成できるように講義と実習等がバランスよく構成されている。後期課程では各専攻の最先端の研究が実施できるような指導がなされている。また対話・討論型授業をはじめ、フィールド型授業、各種学会への参加促進、情報機器の活用など様々な工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

**観点 5-5-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

東北大学シラバス作成基準により、全研究科がシラバスを適切に作成しており、一部の研究科等はHP上でも公開している。シラバスは、オリエンテーション等での説明事項としており、その活用がなされていることは、授業評価アンケート等により把握できている。

表5-5-2-1 各研究科シラバスのホームページ掲載状況

研究科等	ホームページ掲載
リンク集	<a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.htm">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.htm</a>
文学研究科	<a href="http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/index.html">http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/index.html</a>
教育学研究科	<a href="http://www.sed.tohoku.ac.jp/shokuin.html#timetable/syllabus">http://www.sed.tohoku.ac.jp/shokuin.html#timetable/syllabus</a>
法学研究科	<a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/</a>
経済学研究科	<a href="http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/econlocal/syllabus/syllabus.html">http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/econlocal/syllabus/syllabus.html</a>
理学研究科	<a href="http://www.sci.tohoku.ac.jp/ja/second/zaigaku-index.html">http://www.sci.tohoku.ac.jp/ja/second/zaigaku-index.html</a>
歯学研究科	<a href="http://www.ddhtohoku.jp/graduate/syllabus.html">http://www.ddhtohoku.jp/graduate/syllabus.html</a>
工学研究科	<a href="http://www.eng.tohoku.ac.jp/syllabus/">http://www.eng.tohoku.ac.jp/syllabus/</a>
農学研究科	<a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri/syl-j.html">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri/syl-j.html</a>

情報科学研究科	<a href="http://syllabus.is.tohoku.ac.jp/syllabus/">http://syllabus.is.tohoku.ac.jp/syllabus/</a>
環境科学研究科	<a href="http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/kyoiku.html">http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/kyoiku.html</a>
教育情報学教育部	<a href="http://www.ei.tohoku.ac.jp/edu/syllabus.html">http://www.ei.tohoku.ac.jp/edu/syllabus.html</a>

出典 東北大学ホームページ

【分析結果とその根拠理由】

統一された様式に則したシラバスが適切に作成されており、記載項目は授業の進行や学生の学習に貢献しうるように具体的かつ詳細であり、授業履修や自主学習への便宜が図られている。シラバスは、学生に対する授業評価アンケート調査から、活用されていることが示されている。

以上のことから、本学大学院課程においては、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

**観点 5-5-3 :** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

**観点 5-6-1 :** 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程に基づいて実施される。(表 5-6-1-1)

全ての専攻において、専門分野の教育目的及び研究内容に応じ、複数の研究指導教員を定め、それぞれの分野における学位と養成しようとする人材育成へ向けた指導が展開されている。

表 5-6-1-1 研究指導に関する規程等 (抜粋)

大学院通則	第 28 条 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
文学研究科規程	第8条 本研究科委員会は、学生の履修及び研究を指導するために、各学生ごとに指導教員を定める。 2 学生は、指導教員の指示に従って毎学年の初めに、その履修しようとする授業科目を、文学研究科長(以下「本研究科長」という。)に届け出なければならない。 3 学生は、指導教員の承認を得て所定の期日までに、研究の題目を本研究科長に届け出なければならない。
博士論文について(文学研究科学生便覧から抜粋)	1. 博士論文の水準 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであって、かつ、研究領域において新たな知見をもたらすものであることをもって、その水準とします。 2. 博士論文提出の条件 (1) 博士論文提出の資格は、東北大学大学院文学研究科規程第 5 章課程修了に定めるところのほか、原則として修士論文によるものを含めて 2 篇以上の論文を学術雑誌に発表していることを要件とします。なお、掲載

	<p>決定証明書を提出することで、「学術雑誌に発表している」という要件を満たすことを認めます。</p> <p>(2) 修士論文によるもの以外の 1 篇以上の論文を発表する「学術雑誌」は、可能な限り定評のある学界の専門誌であることが望ましい。</p> <p>3. 博士論文の指導体制と方式</p> <p>(1) 指導教員 各専攻分野(又は専攻, 以下同じ)の全教員がその専攻分野の全学生の指導教員となりますが、学生ごとにその研究内容を考慮して主たる指導責任者 1 名を定めます。</p> <p>(2) 研究指導 「博士論文特別研修」という通年 4 単位の授業科目を後期課程に設定します。</p> <p>(3) 指導日程 —第1年次—</p> <p>① 4月下旬に「研究題目届」を提出します。 5月中に指導教員及び指導責任者を研究科委員会で決定します。</p> <p>② 7月下旬に論文作成計画書を指導教員及び指導責任者に提出します。</p> <p>③ 第1年次に中間報告を指導責任者に提出します。中間報告に基づき引き続き指導を受け、第2年次の 11 月末に中間論文を指導責任者に提出します。(以下略)</p>
--	---

例規データベースホームページから

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程等に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて段階的な研究指導が実施されている。

以上のことより、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

**観点 5-6-2 : 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。**

【観点に係る状況】

多くの専攻においては、個々の学生に対し、主任指導教員及び副指導教員等を付けることが制度化されており、明文化されていない研究科でも、セミナー、実習等は専攻や専門分野の複数の教員で行っている。さらに、研究科等が必要と認めた場合には、他の研究科、他の大学の大学院等での研究指導を受けることもできる。

研究テーマ決定に当たっては、学生の自主性を尊重しながら、複数指導体制によるテーマ選定会議、中間審査会等で決定される。

また、TA・RAとして雇用することにより、学士課程の学生に対する効果的な学習支援や教育、教育補助活動を通じた教育能力の育成、研究能力の育成を図っている。(表 5-6-2-1・5-6-2-2)

表 5-6-2-1 大学院指導体制

研究科	複数教員による指導実施状況
文学研究科	複数教員による指導
教育学研究科	整備済
法学研究科	有 <a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/</a>
経済学研究科	博士課程後期3年の課程は有
理学研究科	博士課程後期3年の課程の学生にアドバイザーボードを設置し、複数教員で指導
医学系研究科	いわゆる基礎系と臨床系の複数の教授による指導体制
歯学研究科	他分野の教員2名以上が指導教員
薬学研究科	所属分野で横断的に指導
工学研究科	有(指導教員が当該学生の修学上必要と認められる場合)

農学研究科	複数指導制(規則)
国際文化研究科	有(申し合わせ)
情報科学研究科	特に定めていない
生命科学研究科	平成19年度から実施予定
環境科学研究科	副指導教員選任(申し合わせ)
法科大学院	該当しない
公共政策大学院	該当しない
会計大学院	有
教育情報学教育部	有

参考 大学院通則 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102371.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102371.html)

研究科規程 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_mokuji/r\\_taikei\\_main.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_taikei_main.html)

表5-6-2-2 TA・RA採用状況(平成17年度)

研究科	TA			RA		
	前期	後期	計	前期	後期	計
文学研究科	15	32	47		20	20
教育学研究科	20	15	35	4		4
法学研究科	2	15	17		17	17
経済学研究科	22	19	41		3	3
理学研究科	245	76	321		206	206
医学系研究科	40	249	289		16	16
歯学研究科	15	32	47	0	20	20
薬学研究科	173	43	216		5	5
工学研究科	435	48	483		187	187
農学研究科	84	37	121	0	2	2
国際文化研究科	38	42	80		25	25
情報科学研究科	45	70	115		15	15
生命科学研究科	143	65	208		10	10
環境科学研究科	7	8	15		5	5
教育情報学教育部	0	6	6	5	0	5
合計	1284	757	2041	9	531	540

教育・学生支援部調べ

#### 【分析結果とその根拠理由】

他分野の教員も含めて複数の教授・教員からなる複数教員による指導体制が整備され、テーマ選定会議、中間審査等での発表などテーマ選定に関する適正な指導が行われている。また、TA・RAに雇用して、教育能力、研究能力の育成が図られている。

以上のことから、研究指導に対する適切な取り組みが行われていると判断する。

#### 観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

##### 【観点に係る状況】

多くの研究科等では、複数の教授・教員からなる複数教員による学位論文指導体制が整備され、またテーマ選定会議、中間審査等での発表などテーマ選定に関する適正な指導が行われている。

さらに、主任指導教授を主査とし、複数の副査、審査委員からなる予備審査を経て論文提出の可否が決定される制度を有し、実質的な論文指導、助言が行われている。その後、最終審査委員会等を経て研究科委員会で議決される。(前掲表5-6-1-1)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の指導は複数の教員により組織的に行われており、厳正な体制が確立され機能している。  
以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

**観点 5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。**

【観点に係る状況】

成績評価基準・修了認定基準は東北大学大学院通則・研究科規程等に定められており、学生便覧、オリエンテーション等により周知されている。(前掲資料 5-1-1-1 学生便覧, 前掲資料 5-3-1-1 成績評価区分 (平成 16 年 1 月 27 日学務審議会), 資料 5-4-1-1 大学院通則, 研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準・修了認定基準は、大学院通則等により定められており、オリエンテーション等で周知されている。  
以上のことから、成績基準及び修了認定基準は組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点 5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

各研究科等の大学院課程における成績評価及び単位認定は、それぞれの専門特性に応じ、学生の学習状況や研究進捗状況について多面的に行われている。

修士論文、博士論文の可否判定及び修了認定は、学位規程に基づき、各専攻における審査を経て、研究科委員会等において総合的に行われる。(表 5-7-2-1)

表 5-7-2-1 課程修了に関する規程 (抜粋)

大学院通則	<p>第 32 条 修士課程又は前期課程を修了するためには、2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程等の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 33 条 修士論文等は、第3条の4に掲げる学識及び能力を証示するに足るものでなければならない。</p> <p>2 修士論文等は、在学期間中に、所定の期日までに提出しなければならない。</p> <p>第33条の2 区分課程の博士課程を修了するためには、後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程等又は専門職学位課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、研究指導の上で特に必要がある場合に限り、研究科規程等の定めるところにより、後期課程における授業科目の履修を博士課程の修了の要件とすることがある。</p> <p>第 33 条の3 医学履修課程又は歯学履修課程を修了するためには、4年以上在学し、研究科規程の定めるところにより、授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 34 条 博士論文は、第3条の5に掲げる研究能力及び学識を証示するに足るものでなければならない。</p>
-------	---

文学研究科 規程	<p>第 19 条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、所属専攻及び専攻共通の授業科目のうちから 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項の単位については、他の専攻及び他の研究科で修得した単位並びに第 17 条の規定により認められた単位によって代えることができる。</p> <p>第 20 条 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、所属専攻の授業科目4単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 21 条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の所定の単位のうち、前年度末までに 16 単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p> <p>2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の授業科目4単位を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p> <p>3 第 19 条第1項ただし書及び前条ただし書の規定を適用させようとする場合の修士論文又は博士論文の提出については、本研究科委員会が別に定める。</p> <p>第 22 条 学位論文の提出期日は、本研究科委員会が学年の初めに定める。</p> <p>第 23 条 最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連のある専攻分野について、口頭試問によって行う。</p> <p>第 24 条 その年の3月に前期課程を修了すべき者で、修了できなかったものに対しては、その年の9月末までに本研究科委員会の定める期日に、修士論文の追審査又は最終試験の追試験を行う。</p> <p>2 前項の追審査には第 22 条の規定を、追試験には前条の規定を準用する。</p> <p>第 25 条 学位論文及び最終試験の成績は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。成績は、公表しない。</p> <p>2 課程修了の認定は、本研究科委員会が行う。</p>
-------------	---

出典 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei=etsuran/reiki\\_honbun/au10102541.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei=etsuran/reiki_honbun/au10102541.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価は、シラバスの成績評価方法とともに、各研究科等の専門特性に応じて学生の学習状況や研究進捗状況を多面的に考慮し行われる。

修了認定は、大学院通則、学位規程、研究科規程に基づき、提出論文の内容、最終試験及び修得単位数に基づき、各専攻の審査、さらに研究科等委員会を経て厳正に実施されている。

以上のことから、成績評価や修了認定基準によって、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-7-3 : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査体制、最終試験及び学位授与の議決については、東北大学学位規程により整備されている。

審査委員の選考方法、学位授与プロセスは、研究科内規等で整備され、予備審査、本審査等、数段階の審査を経て審査され、最終的には研究科委員会が議決する。(表 5-7-3-1)

表 5-7-3-1 学位論文審査に関する規程 (学位規程抜粋)

学位論文	<p>第7条 第5条第1項及び前条第1項に規定する学位論文(以下「学位論文」という。)は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。</p> <p>2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることがある。</p>
審査委員	<p>第9条 教授会等は、第5条第2項又は第6条第2項の規定により学位を授与できる者が否かについて審査に付されたときは、当該研究科の専任の教授若しくは当該研究科に置かれる協力講座若しくは東北大学大学院組織運営規程第2条第1項の規定に基づき当該研究科を組織する附置研究所等の研究部門等に属する専任の教授である研究科担当教員又は教育部に置かれる講座に属する専任の教授である教育部担当教員のうちから2人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱しなければならない。</p> <p>2 教授会等は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、前項の審査委員以外の本学大学院の研究科担当教員等を、学位論文の審査、最終試験又は学力の確認の審査委員に委嘱することができる。</p>



	3 教授会等は、必要と認めるときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。
審査期間	第10条 博士論文の審査、博士の学位の授与に係る最終試験及び学力の確認は、博士論文又は学位の授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを決定できるよう終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、その期間を延長することができる。
面接試験	第10条の2 第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者についての博士論文の審査に当たっては、面接試験を行うものとする。ただし、教授会等が、特別の理由があると認めた場合は、面接試験を行わないことができる。
最終試験	第11条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
学力確認の方法	第12条 学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。 2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、教授会等が特別の理由があると認めた場合は、博士論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行うことができる。
審査の省略	第12条の2 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験及び学力確認を行わないものとする。
審査委員の報告	第13条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を教授会等に報告しなければならない。
学位授与の議決	第14条 学位の授与は、教授会等の出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
研究科長の報告	第15条 教授会等において、学位を授与できる者と議決したときは、研究科長等は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨等を総長に報告しなければならない。 2 教授会等において、第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位を授与できない者と議決したときは、研究科長等は、博士論文の審査及び学力の確認の結果の要旨を総長に報告しなければならない。ただし、第12条の2の規定により学力の確認を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。
学位の授与	第16条 総長は、前条第1項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。 2 総長は、前条第2項の規定による報告に基づいて、その旨を本人に通知するものとする。
学位論文の公表	第17条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を書籍又は学術雑誌等により公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。 3 第1項の規定により公表する場合は当該博士論文に「東北大学審査学位論文(博士)」と、前項の規定により公表する場合は当該博士論文の要旨に「東北大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。
学位授与の取消	第18条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、総長は、当該教授会等及び学務審議会の議決を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。 一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。 二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。 2 教授会等において前項の議決を行う場合は、第14条の規定を準用する。

出典 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102541.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102541.html)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文審査の体制が整備され、厳密な審査がなされている。

以上のことより、学位論文に関わる適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置としては、学生が担当教員・教務係の窓口へ直接申出るか、又は必要に応じて「学生の声」や学生相談所等を利用することもできる。(表5-7-4-1)

学部における成績不服申し立て制度(前掲表5-3-3-1)と同様に、工学研究科、農学研究科、生命科学研究科等では制度化されており、他の研究科も同様の対応がなされつつある。(表5-7-4-2)

表5-7-4-1 「学生の声」 <http://www3.bureau.tohoku.ac.jp/gakuseiky/GakuseiNoKoe.html>から

「学生の声」 趣旨	東北大学がより活力のある魅力的な大学として発展・充実するように、学生、院生諸君から、本学の研究教育、厚生施設、課外活動等についての意見・要望等を求め、本学の運営に資するために本ページを設けましたご活用をお願いします。 投書内容は、該当する関連部局に伝え、今後の方針に反映します。氏名・所属などが明記されている場合、回答をお送りできます。
例 意見 No.52 2003年6月 12日(木) 09:43	投書者： 秘密（工学部 2年） 対象： 教育体制 種類： 要望(回答不要) 成績について 以前、授業の成績で納得しかねる成績がついていたことがあります。出席もレポートもすべて出しているにもかかわらず成績はDでした。教授はちゃんとレポートを出せばいいからといったのです。 納得いかない場合の抗議をする場を用意できないでしょうか。
回答例	工学部教務掛より 成績評価に納得できない場合は、まずその担当教官に質問に行くといいでしょう。出席レポートを出した事実を伝え、それがどう評価されたかを質問してください。どの教官も各人の成績評価についての問い合わせ・相談には応じてくれると思います。そして、たいいてはそれで解決するはずです。 また、成績については教務窓口でも相談を受け付けています。遠慮なく相談してください。

表 5-7-4-2 成績不服申し立て制度の例（平成 18 年度工学研究科学生便覧から）

<p>工学研究科授業科目成績評価への説明請求、不服申し立ての取扱要項(平成 18 年2月1日 専攻長会議)</p> <p>工学研究科授業科目成績評価にかかる説明請求及び不服申し立てについて下記のとおり取り扱うこととする。</p> <p>&lt;成績評価にかかる説明請求&gt;</p> <p>工学研究科授業科目にかかる成績評価の基準および評価方法については、シラバスに記載するものとし、成績発表が行われ次第、原則として2週間以内に、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。</p> <p>なお、この期間内に申し出なかったことに対して正当な理由がある場合には、成績発表が行われてから1年以内の成績保存期間に限り説明を求めることができる。</p> <p>&lt;不服申し立て&gt;</p> <p>授業担当教員より成績評価にかかる説明を受けたが、その説明によってもなお成績評価に不服がある場合には、説明を受けた日より1週間以内に成績評価に関する不服申し立てを行うことができる。</p> <p>&lt;不服申し立て手続き&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記窓口に必要書類を作成し提出すること。</li> <li>【窓口】工学部・工学研究科教務課大学院教務係(工学部管理棟1階)</li> <li>【必要提出書類】「成績評価にかかる申立書」(別紙1)</li> </ul> <p>&lt;審査委員会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科長に不服の申立があった場合、工学研究科長は工学研究科教務委員会へ審査委員会の設置を要請する。</li> <li>・審査委員会は、工学研究科教務委員会委員長或いは副委員長を委員長とし、委員長の指名する工学研究科教務委員会委員若干名により構成する。</li> </ul> <p>&lt;審査&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会は、工学研究科長より付議された成績評価にかかる不服申し立てについて、不服申し立ての内容が妥当であるか否かを審査し、不服申し立ての内容が妥当と判断する場合は、適正な成績評価を明示して回答する。</li> <li>・審査委員会は授業担当教員へ成績評価にかかる資料の提出を求め、また必要に応じて審査委員会にて説明を求める場合がある。</li> <li>・審査委員会は必要に応じて申立書へ審査委員会にて申立書記載事項の説明等を求める場合がある。</li> </ul> <p>&lt;審査結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会委員長は、審査結果を工学研究科長へ答申(別紙2)として報告する。</li> <li>・工学研究科長は、審査委員会から報告された答申を申立者へ回答する。なお、申立者の申立内容が妥当と判断された場合には、工学研究科長は審査委員会が答申する成績に修正する。</li> </ul>
--

別紙1

		平成 年 月 日	
工学研究科長 殿			
成績評価に関する申立書			
私は、下記授業科目の成績評価について授業担当教員より説明をいただきましたが、納得することができません。			
つきましては、私の成績評価について審査のうえ、その結果をお知らせ願います。			
学籍番号		氏名	印
連絡先	(TEL)		
	(E-mail)		
授業科目名		担当教員	
成績評価への説明を受けた日：平成 年 月 日			
不服申し立て内容及び理由 (授業出席状況、レポート提出状況、試験受験状況をできるだけ詳細に記載すること。)			

教務課使用欄		
①申立書受理日		備 考 欄 成績訂正 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 成績訂正処理日〔 / 〕
②審査会開催日		
③審査会答申受領日		
④回答(連絡)日		

別紙2

工学研究科長 殿		平成 年 月 日	
		審査委員会委員長	印
		委員	印
		委員	印
答 申			
当審査委員会へ付議されましたことについて、次の審査結果のとおり回答いたします。			
学籍番号		氏名	
授業科目名		担当教員	
審査結果			
<input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められ、次に記す成績への訂正が妥当と判断します。 審査委員会が妥当と評価する成績 点・合・否・／(履修放棄)			
<input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められず、授業担当教員の成績評価は適切に行われたと判断します。			
審査内容			
※ 本回答書の記載事項はそのまま申立者へ開示されます。			

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等への疑義申し立て等に関する窓口は複数設けられており、申立てがあった場合は、表5-3-3-1と同様、各研究科等の教務委員会等が対応する。

以上のことから、成績評価等に正確性を担保するための措置は講じられていると判断する。

＜専門職大学院課程＞

観点5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

法科大学院、公共政策大学院、会計大学院とも、それぞれの学問分野、職業分野における目標とする人材育成に対応した体系化された教育課程により、必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている。(表5-8-1-1)

前掲資料5-4-1-1 東北大学大学院通則
前掲資料5-1-1-1 学生便覧

表5-8-1-1 専門職大学院の目的、教育課程の構成、学位

課程	目的	教育内容	学位
法科大学院 専門職学位課程 (96単位)	優れた法曹(現行法体系全体の構造を正確に理解する能力、具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察する能力、緻密で的確な論理展開能力、他者とのコミュニケーションを図る高度の能力などを備えた法曹)の養成を行う。	法曹として将来活動するために不可欠な法曹実務の基礎、自己の専門性確立	法務博士 (専門職)

公共政策大学院 専門職学位課程 (48 単位)	政策の根本に横たわる「公」とは何か自らの頭で考えぬき、「公」を目指して行動する姿勢を持った人材を育てる。	政策課題を自ら調査する能力と公共性への理解を深め、その技法の習得 政策課題を対象とした実務研修や関連する専門知識の習得	公共政策修士(専門職)
会計大学院 専門職学位課程 (44 単位)	会計や税務に関する専門知識はもちろんのこと、経済・経営・IT・統計といった領域についても基礎的な知識を持った上で高度な分析能力を持った会計専門家の育成を行う。	会計の基礎理論と実務、基礎的及び実践的授業	会計修士(専門職)

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

各大学院の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応しており、目的とする職業分野における期待にこたえるものになっている。

したがって、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-8-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

法科大学院、公共政策大学院、会計大学院とも、開講授業科目が合理的に分類され、基礎から応用・展開的性格の科目へと低学年から順に配置され、それぞれの教育目的が達成されるように編成されている。(表5-8-2-1)

表 5-8-2-1 カリキュラム

(1) 法科大学院モデルカリキュラム

L1年次	L2年次	L3年次
<p>■ L1 科目 (30 単位必修) 公法 (6 単位) ※民法 (12 単位) ※刑法 (4 単位) ※商法 (4 単位) ※民事訴訟法 (2 単位) ※刑事訴訟法 (2 単位) ※</p> <p>■ 実務基礎科目 (8 単位必修・2 単位以上選択必修) リーガル・リサーチ (2 単位)</p> <p>L1 年次には、第 1 年次配当科目 30 単位の他に、リーガルリサーチ(実務基礎科目)を履修することができます。</p>	<p>■ 基幹科目 (28 単位必修) 実務民事法 (14 単位) ※実務刑事法 (8 単位) ※実務公法 (6 単位) ※</p> <p>■ 実務基礎科目 (8 単位必修・2 単位以上選択必修) 法曹倫理 (2 単位) ※民事要件事実基礎 (2 単位) エクスターンシップ (2 単位) ローヤリング (2 単位)</p> <p>L2 年次には、「基幹科目」28 単位の他に、「実務基礎科目」「基礎法・隣接科目」「展開・先端科目」群から 8 単位分履修することができます (L2 年次の最大履修登録単位数は合計 36 単位)。この例では、法曹倫理、民事要件事実基礎、ローヤリング、エクスターンシップの 4 科目を履修し、「基幹科目」28 単位とあわせ、L2 年次に 36 単位修得しています。</p>	<p>■ 実務基礎科目 (8 単位必修・2 単位以上選択必修) 民事・行政裁判演習 (3 単位) ※刑事裁判演習 (3 単位) ※リーガル・クリニック (2 単位) ■ 基礎法・隣接科目 (4 単位以上選択必修) 実務法理学 I (2 単位) 実務外国法 I (2 単位)</p> <p>■ 展開・先端科目 (24 単位以上選択必修) 現代契約法 (2 単位) 現代不法行為法 (2 単位) 民法発展演習 (2 単位) 消費者法 (2 単位) 証券取引法 (2 単位) 金融法 (2 単位・隔年) 経済法理論 (2 単位) 経済法実務 (2 単位) 企業法務演習 I (2 単位) 企業法務演習 II (2 単位) 知的財産法 II (2 単位) 国際私法 (2 単位) 国際取引関係法 (2 単位) ジェンダーと法演習 (2 単位)</p> <p>L3 年次に履修登録できる合計単位数の上限は 44 単位です。この例では、L3 年次に 40 単位履修しています。</p>

(2) 公共政策大学院カリキュラム

1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論
公共政策ワークショップ I	公共政策ワークショップ I	公共政策ワークショップ II	公共政策ワークショップ II
コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム
政策体系論	政策体系論	政策体系論	政策体系論
リサーチ・メソッド			
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目

(3) 会計大学院履修モデル

年次	科目名	領域	レベル

1年前期 12 単位	財務会計2	会計	基礎
	管理会計	会計	基礎
	原価計算1	会計	基礎
	監査	会計	基礎
	経営管理	経済と経営	基礎
	法人税法	法と倫理	基礎
1年後期 12 単位	財務諸表	会計	基礎
	原価計算2	会計	基礎
	監査制度	会計	基礎
	マクロ経済学	会計	基礎
	ビジネスプレゼンテーション1	経済と経営	実践・応用
	証券取引行政	経済と経営	基礎
2年前期 10 単位	上級財務諸表	会計	展開
	上級財務会計	会計	展開
	簿記3	会計	展開
	上級監査	会計	展開
	企業情報システム	ITと統計	展開
2年後期 10 単位	コストマネジメント	会計	基礎
	外書講読(監査)	会計	展開
	事例研究(財務諸表)	会計	実践・応用
	金融論	経済と経営	展開
	事例研究1(企業情報システム)	ITと統計	実践・応用

法科大学院モデルカリキュラム<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/gaiyou/model.html>

公共政策大学院カリキュラム<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/curriculum/>

会計大学院履修プラン<http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/kaikei/rishu/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの授業科目の内容が目的に沿って適切に編成されている。

したがって、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

**観点 5-8-3：** 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した  
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究者教員は自らの専門領域に対応した授業科目を担当しており、また実務家教員の授業では実務経験に立脚した授業内容になっており、研究及び実務の成果が適切に反映されている。(前掲表 3-3-1-1 東北大学研究者紹介、前掲資料 5-1-1-1 学生便覧、前掲資料 5-2-2-1 シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

各教員の担当授業と研究活動や実務経験の関連は適正であり、授業内容が、担当教員の研究成果や実務経験を反映していると判断する。

**観点 5-8-4：** 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

履修登録単位数の上限を設定するとともに、履修モデルコースの提示、課題による自習時間の設定、自習室・作業室の開放、教員のオフィスアワーの設定などを実施している。(表 5-8-4-1)

表5-8-4-1 専門職大学院履修単位上限設定の有無・単位数

法科大学院	有	1年次 32, 2年次 36, 3年次 44
公共政策大学院	有	1年次 40
会計大学院	有	1年次 34

【分析結果とその根拠理由】

表5-8-4-1のとおり、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

**観点5-8-5：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

**観点5-9-1：** 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

法科大学院では、法曹実務の基本を習得するとともに、基礎法・隣接科目や展開・先端科目では自らの専門性を涵養することにより、優れた法曹を養成する。公共政策大学院では、法律・政治・経済・自然科学などの理論を習得するとともに、研究技法や調査法などを習得し、政策企画立案の専門家を養成する。会計大学院では、公認会計士コースと高度会計職業人コースを設け、各コースに適した授業科目を選択できるなど、各大学院はそれぞれの職業分野の期待に答える教育課程を編成している。

また、研究者教員と実務家教員による授業科目を適宜取り入れるなど、各大学院の目的に合致した水準の教育内容である。

【分析結果とその根拠理由】

当該職業分野の期待に答える教育課程と教育水準となっていると判断する。

**観点5-10-1：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

各大学院では対話型少人数双方向授業を実施するとともに、法科大学院の実務基礎科目と展開・先端科目や会

計大学院の会計領域科目では演習を行い、公共政策大学院の公共政策ワークショップではグループ作業を取り入れている。また、公共政策大学院や会計大学院ではフィールドワークや現地調査を行っており、公共政策大学院では情報機器の活用、法科大学院の実務基礎科目ではエクスターンシップなど、各授業科目の教育内容に応じて適切な指導法を取り入れている。(前掲資料5-1-1-1 学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

各大学院の教育目的に応じて、講義や演習に加えて、グループ作業やフィールドワークなど各種の授業形態がバランスよく配置されており、学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-10-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

東北大学シラバス作成基準に基づき、授業の目的、内容・方法、教科書、成績評価法を記載した適切なシラバスが作成され、オリエンテーション時に配付して説明しており、ホームページでも公開している。(前掲資料5-2-2-1 シラバス, 前掲表5-2-2-1 シラバス作成基準)

【分析結果とその根拠理由】

統一した様式のシラバスが作成されており、授業の選択、授業の予習復習などに活用されていると判断する。

観点5-10-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5-11-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価・修了認定基準は、研究科規程により定められており、学生便覧・シラバス等で学生に周知されている。これらは、オリエンテーション時に説明している。(表5-11-1-1, 前掲資料5-1-1-1 学生便覧, 前掲表5-3-1-1 成績評価区分)

表5-11-1-1 専門職大学院修了認定基準

法 科	3年以上在学し、法科大学院規程の定めるところにより、第1年次科目 30 単位, 基幹科目 28	東北大学法科
-----	---	--------

大学院	単位, 実務基礎科目 10 単位以上, 基礎法・隣接科目 4 単位以上及び展開・先端科目 24 単位以上の計 96 単位以上を修得しなければならない。	大学院規程第 12 条
公共政策大学院	2年(第2条第2項に定める履修上の区分により公共政策大学院の課程を修了しようとする者にあつては, 1年)以上在学し, 授業科目のうち, 公共政策ワークショップ I 群に属する科目から 12 単位, 公共政策ワークショップ II 群に属する科目から 12 単位, コア・カリキュラム群に属する科目から 8 単位, 公共法政策通論群に属する科目から 4 単位, リサーチ・メソッド群に属する科目から 2 単位を含め 48 単位以上を修得しなければならない。	東北大学公共政策大学院規程第 20 条
会計大学院	2年(第3条第2項に定める履修上の区分により会計大学院の課程を修了しようとする者にあつては1年又は1年6月)以上在学し, 別表の授業科目の中から次の各号により44 単位以上を修得しなければならない。 (1)公認会計士コースにあつては, 会計領域の授業科目の中から 28 単位以上(うち財務会計分野 10 単位以上, 管理会計分野6単位以上及び監査分野6単位以上)を含めて 44 単位以上 (2) 高度会計職業人コースにあつては, 事例研究科目から4単位以上, 外書講読科目から4単位以上, 現地調査科目から2単位以上, プロジェクト科目から4単位以上並びにビジネス・コミュニケーション1及びビジネス・コミュニケーション2並びにビジネス・プレゼンテーション1及びビジネス・プレゼンテーション2から4単位以上を含めて 44 単位以上	東北大会計大学院規程第 26 条

出典 学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

大学院毎に成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され, シラバス, 学生便覧, オリエンテーションなどを通じて学生に周知されていると判断する。

**観点 5-11-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って, 成績評価, 単位認定, 修了認定が適切に実施されているか。**

【観点到に係る状況】

教員の公平な成績評価を目的として, 成績分布・平均点一覧の作成(法科大学院), 採点の公平を図るための氏名のマスキング(法科大学院), 複数回の試験や課題等による多角的成績評価(法科大学院), 評価の目安(AA評価等の割合)の設定(公共政策大学院), 試験結果のデータベース化(会計大学院)等を実施している。

資料 5-11-2-1 平成 18 年度東北大学法科大学院科目別評価分布資料

【分析結果とその根拠理由】

基準に従って, 種々の方策を講じて成績評価, 単位認定, 修了認定が適切に実施されていると判断する。

**観点 5-11-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

【観点到に係る状況】

試験結果の公表(法科大学院), 模範解答の掲示(会計大学院), 等を実施しており, 成績評価に疑義のある学生は担当教員へ申し出ることができるようになっている。



**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価等の正確さを担保するため、種々の方策や措置が講じられていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

学士課程、大学院課程、専門職大学院課程ともに、教育課程と内容はそれぞれの目的に応じて整備されており、当該課程の学生には印刷物やHPなどを通じてよく周知されていることが優れている。また、教育の実施体制の整備が進んでおり、成績評価、卒業認定、学位授与が厳正に実施されている。

**【改善を要する点】**

なし

**(3) 基準5の自己評価の概要**

学士課程、大学院課程及び専門職学位課程を通じて、教育の目的や学位の種類に応じて教育課程は体系的に編成されており、授業内容は教員の研究の成果を反映し、教育課程の趣旨に沿ったものとなっている。

学士課程の授業科目は、全学教育科目と専門教育科目から構成され、各学問領域を体系的に履修できるように適切に配置されている。教育課程は、学生のニーズ、学術の発展動向、及び社会の要請などに対応するとともに、実習や少人数教育など多様な授業形態をバランスよく配置している。また、履修モデルの設定や履修単位の上限設定など単位の実質化への配慮もなされている。

大学院課程及び専門職学位課程においては、当該学問分野や職業分野の動向や要請に特に配慮し、講義科目、実習科目、演習科目及び学位論文作成のための研究を適切に配置した教育課程を編成している。さらに、大学共通の基準により全学部・研究科においてシラバスが作成され、授業の予習復習などに活用されている。

学生の自主学習を支援するために、教室やコンピューター設備を学生に開放し、附属図書館の夜間、週末及び長期休暇中の開館時間を延長する措置を実施している。また、学士課程ではクラス担任やアドバイザー等を採用し、基礎学力の不足している学生への支援体制も確立している。

大学院課程においては複数の教員による研究指導体制が確立し、個々の学位論文提出者に対して主査及び副査からなる学位論文審査委員会を設けて厳正な審査が行われ、学位規定に基づいて学位が授与されている。

学部通則及び大学院通則に基づき、各学部・大学院等はその教育目的に応じて成績評価基準や卒業認定基準が定められ、学生便覧に明記するとともに、履修ガイダンス時に説明して学生に周知している。これらの成績評価や卒業認定に当たっては、成績分布図の作成、合議制の採用、卒論・学位論文の公開発表会の実施など、種々の方策を通じて公正厳正な判定を追求しており、最終的には教授会が判定を行っている。また、自らの成績評価や卒業認定について、学生は不服を申し立てることが保証されている。